

I H E A T 要員の募集について

1 I H E A T (※) とは？

感染症のまん延時（健康危機発生時）等に地域の保健師等の専門職が保健所等の業務を支援する仕組みです。

※ Infectious disease Health Emergency Assistance Team の略称

※ 参考：日本公衆衛生協会ホームページ

<https://www.jpha.or.jp/sub/menu042.html>

2 要件

医師，保健師，看護師，歯科医師，薬剤師，助産師，管理栄養士等の専門職で，感染症のまん延等に柏市保健所等の業務支援が可能な方

3 主な業務内容

健康危機発生時における以下の保健所等業務支援

- (1) 感染症のまん延等の健康危機に対応するための保健所等の業務（健康観察業務，積極的疫学調査業務等）
- (2) 保健所の通常業務等（感染症対策，精神保健等）

4 研修の受講について

保健所等において支援する業務の実施方法や手順を理解し実施できるよう柏市が行う研修に参加をお願いする予定です。

5 任用について

健康危機発生時に会計年度任用職員として任用します。

6 募集にあたっての留意事項

- (1) 仮登録時に I T E A T 要員としての登録を約束するものではありません。申し込み内容を審査の上，本登録が完了して初めて I T E A T 要員の登録が完了します。
- (2) I T E A T 要員の登録をもって，会計年度任用職員としての雇用を約束するものではありません。

- (3) 実際に業務に従事するためには、健康危機発生時に別途、面接等を経て会計年度任用職員として採用される必要があります。

7 登録方法

I H E A T 運用システム（I H E A T . J P）への登録が必要です。

8 登録手続きの流れ



- (1) 上記のQRコードを読み取り，LOGOフォームにて必要事項を入力します。
- (2) 申請受理後，申請内容の確認及び審査の上，柏市が仮登録手続きを行います。
- (3) 申請書記載のメールアドレス宛に柏市からI H E A T . J P からメールが届きます。
- (4) 申請者自身がI H E A T . J P にアクセスし，本登録手続きを行います。

9 問い合わせ先

I H E A T 登録及び事業内容に関すること

柏市 健康医療部 総務企画課

電話番号：04-7167-1255

インターネットメール：h-somukikaku@city.kashiwa.chiba.jp